

令和8年度「デートDV防止啓発セミナー」 実施要領

1 目 的

近年、若年層の交際関係において「デートDV」が深刻な問題となっています。「デートDV」は、交際相手に対する心とからだの暴力で、人権侵害であり、犯罪行為です。

若い世代が「デートDV」に関する正しい知識を身につけ、互いを尊重する関係を築けるよう、教育機関等で開催される授業や研修会に専門講師を派遣し、啓発活動を行います。

教育関係者には、「デートDV」に関する基礎知識の習得に加え、相談対応の質を高める技術や予防の重要性を理解し、教育現場での適切な対応や支援につなげる機会を提供します。

あわせて、長野県男女共同参画センターの取り組みについての紹介を行います。

2 事業内容

デートDV防止啓発の授業やセミナーへの専門講師の派遣

※専門講師は、「デートDV防止」についての見識や講師経験が豊富な外部講師です。

3 対 象

(1) 生徒・学生向け(年間15校程度)

- 派遣先 県内の教育機関(中学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校 等)
- 内容 デートDV防止のための知識の習得

(2) 教職員向け(年間3校(団体)程度)

(例)養護教諭研修会、職員会、生徒指導研修会 等

- 派遣先 県内の教育機関(小学校、中学校、高等学校、大学、短期大学、専門学校 等)
- 内容 相談対応力向上のための基礎知識・技術の習得と、デートDV予防の重要性の理解

4 開催場所・実施日時・専門講師

実施校(団体)と調整し、決定します。

【講義時間の目安】

- ・中学校、高等学校 60分～90分
- ・大学、短期大学、専門学校等 90分
- ・教職員 60分

5 申込み期限 令和8年2月20日(金)

6 申込み方法

必要事項を(別紙)申込書に記入し、メール(aitopia@pref.nagano.lg.jp)または、FAX(0266-22-5783)でお申し込みください。

申込多数の場合は、地域性や過去の派遣実績等を考慮の上で実施校(団体)を内定し、令和8年3月中に通知します。

7 実施校(団体)に対応いただくこと

- ・講師との事前打合せ(内容や実施方法、使用機材等)
- ・当日の会場、使用機材など実施に関わる準備
- ・参加者アンケート実施と集計、実施報告書の提出

※実施日時の調整、講師の決定・依頼は、当センターが行います。

8 経費について

専門講師	謝 金	当センターが負担
	旅 費	実施校(団体)が負担
会 場 の 設 営 等 に 係 る 経 費		